

# 豊田工業大学研究データポリシー 解説

## 1. 目的

豊田工業大学（以下「本学」という。）は、「研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし」を理念とし、先端的な工学研究を通じた新たな価値創造とそれらの社会への還元、加えて現代社会の課題に率先して挑む実践的な技術者・研究者を育成することを使命としている。

上記理念に則り、本学における研究成果を社会実装につなげるべく、研究活動の過程で生み出される研究データの管理、公開および利活用の基本方針を本ポリシーに定める。

※本ポリシーは、豊田工業大学の建学の理念のもとに策定するものであることを示した。

## 2. 研究データの定義

本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における研究活動を通じて収集または生成されたあらゆるデータを指す。

研究活動の過程あるいは研究の結果として収集または生成されたデータを指し、デジタルか否かは問わない。また、数値、画像、テキスト等のあらゆる形態を含む。

### 研究データの例示

※研究分野の特性や研究データの性質等により異なる

- ・ 研究素材として収集または生成された一次データ（測定データ、試験データ、画像情報等）
- ・ 一次データを解析または加工等して作成されたデータ（加工データ、解析データ等）
- ・ 上記データの収集や生成の段階で作成された記録（実験ノート等）
- ・ 研究成果（論文や講演資料等）に記載された情報の根拠データ など

### 3. 研究者の定義

本ポリシーにおいて、研究者とは、教職員、学生、研究員など、本学において研究活動に携わる全ての者のことをいう。

- ・「研究者」とは、本学の専任教員のみならず、本学において研究活動に従事するすべての者を含む。学生であっても、研究に関わるときは「研究者」に準ずるものとする。
- ・本学が定める各規程に基づき、本学に受け入れた学生及び研究員等を含む

### 4. 研究データの管理等

研究者は、自らが収集・生成した研究データの管理，公開および利活用の方法を，法令，本学の規程その他これに準ずるものの範囲内ならびに他の者の権利および法的利益を害さない範囲内において，決定することができる。

- ・研究データを収集または生成した研究者は，それをどのように管理し，公開・利活用させるかについて決定することができる。ただし，その決定は，法令および本学諸規程に規定される範囲にとどまり，第三者が権利や法的利益を持つ場合（データが第三者の著作物や個人情報を含んでいる場合等）には，それらを害してはならないという制約を受ける。

また，契約等において，別段の定めがある場合はそれを考慮してなされなければならない。

- ・他機関に所属する研究者等と共同研究等を実施する場合は，本ポリシーの趣旨を踏まえ、研究データの管理に関する権利と責務の所在を明確にしておくことが望ましい。

※研究データの管理とは，データの収集，生成，整理，解析，加工，共有，保存，破棄等，研究活動の開始から終了までの研究データの取扱いを定め，これを実践することをいう。

※研究データの公開とは，研究データの利活用の促進や研究のさらなる発展のために、研究成果の基となる研究データを他の者が利用できる状態にすることをいう。必ずしも管理しているすべての研究データの公開を義務付けるものではない。

※研究データの利活用とは，公開された研究データを用いて，より多くの研究成果等が生み出されるよう，データの価値を高めることをいう。

## 5. 研究者の責務

研究者は、前項に掲げる範囲内において、研究データを適切に管理し、可能な限り公開し利活用に供する。

- ・ 研究者は、前述の規則等の範囲内において、管理対象データを定め、適切に管理し、公開可能と判断したデータについては可能な限り公開をすることで利活用を促進する。
- ・ 公開する研究データには、正確性・完全性・追跡可能性等を担保し、信頼性を確保するよう努めなければならない。
- ・ 学生は教員の関与のもと、本ポリシーで定める研究者の役割を果たす。

参考：

統合イノベーション戦略推進会議「公的資金による研究データの管理・利活用に関する基本的な考え方について」

<https://www8.cao.go.jp/cstp/tyousakai/kokusaiopen/sankol.pdf>

独立行政法人日本学術振興会の事業における研究データの取扱いに関する基本方針

[https://www.jsps.go.jp/file/storage/open\\_science/basic\\_policy.pdf](https://www.jsps.go.jp/file/storage/open_science/basic_policy.pdf)

独立行政法人日本学術振興会の事業における研究データの管理・利活用に関するガイドライン ※近日公開予定

## 6. 大学の責務

本学は、研究データの管理ならびに公開および利活用を支援する環境を研究者に提供するものとする。

本学は、研究者等が適切な研究データ管理及び公開を可能とするよう、以下の支援を行う。

- ・ 研究データを公開、利活用することのできる機関リポジトリ等のプラットフォームの提供
- ・ 研究データを保存し管理するためのデータストレージの提供
- ・ 研究データの管理、公開、利活用の手法に関する相談等対応
- ・ 研究データの管理、公開、利活用の推進のための啓発活動

## 7. その他

社会や学術状況の変化に応じて、適宜、本ポリシーの見直しを行うものとする。

ポリシーおよび本解説資料は、社会情勢や周辺環境の変化等に応じて、適宜見直しを行うものとする。

以上